

# 平成30年度 第1回千曲市林業振興協議会 次第

日時:平成30年4月25日 午前10時

場所:上山田庁舎 302 会議室

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

## 3. 自己紹介

## 4. 会長・副会長の選任について

## 5. 協議事項

(1) 平成30年度事業計画について

(2) 松くい虫防除対策について

## 6. その他

(1) 長野地域振興局林務課より

(2) 大池総合案内所改築事業について

(3) 「第12回みんなで育てる協働の森づくり」について

春の植樹祭 5月12日(土)

秋の育樹祭 10月 6日(土)

## 6. 閉 会

千曲市林業振興協議会委員委嘱者名簿（敬称略）

\*印は再任委員

所 属	職 名	氏 名	出 欠	
長野森林組合	更埴支所長	* 春日 賢一		1
NPO千曲の森	会 長	* 小野 孝雄		2
若宮、羽尾、須坂、上徳間、内川、千本柳財産区	議 長	* 小山 利雄		3
ちくま営農センター	センター長	* 近藤 修治		4
千曲市区長会連合会 更埴支部	土口区長	平林 敏夫		5
千曲市区長会連合会 戸倉支部	黒彦区長	塚田 保隆		6
千曲市区長会連合会 上山田支部	新山自治会	宮原 秀幸		7
鳥獣保護員	鳥獣保護委員	* 杉本 一三		8
長野地域振興局	林務課長	* 佐藤 繁	×	9
みどりの少年団育成会	更級小学校長	* 浅井 かよ子	×	10
千曲市建設業協会	理事	古家 正紀		11
公 募		堀口 強	×	12

以上 12 名 任期2年(H29. 12. 1 ～ H31. 11. 30)

## (1)平成30年度事業計画について

### 1. 民有林整備事業（H30 予算 2,589 千円）

- ・森林づくり推進支援金活用事業補助金（県[森林税]10/10）

① 里山景観整備事業 11 件（区・自治会、営林組合等を対象） 660 千円

② 協働による森林づくり事業 3 件（一般市民及び小中高等学校の児童生徒を対象） 300 千円

- ・千曲市森林整備事業補助金（県[森林税]1/2・市 1/2）

森林造成事業（国庫補助）に要した経費から国又は県の補助金を差し引いた額の 10 分の 10 以内を補助する嵩上げ補助。（個人及び営林組合等を対象） 搬出間伐 15ha

1,623 千円

### 2. 市有林管理事業（H30 予算 15,968 千円）

- ・市有林巡視業務 611 千円

- ・市有林支障木等伐採処理委託 3,000 千円

- ・市有林整備事業委託

八幡地区搬出間伐 5ha 6,500 千円

間伐エリア外周測量委託 1 km 110 千円

森林の里親森林整備委託 300 千円

- ・市有林貸付料の徴収支払事務、団体負担金、委員報酬ほか

### 3. 松くい虫防除対策事業（H30 予算 30,570 千円）

- ・被害木伐倒駆除委託 約 1,020 m<sup>3</sup> 29,290 千円

- ・松くい虫防除対策補助金 500 千円

### 4. 緑化推進事業（H30 予算 1,823 千円）

「協働の森づくり」事業費

- ・苗木代、仮設トイレ借上げ、汁物代金

- ・地拵え委託費、木育活動委託費、手直し作業委託費

## 5. 野生鳥獣保護管理対策事業 (H30 予算 472 千円)

- ・ 鳥獣出没通報対応 (クマ、イノシシ、ニホンジカ、カモシカ、サル、ハクビシン、タヌキ、等)
- ・ 野生鳥獣の捕獲許可事務
- ・ カモシカの個体数調整 (2月下旬予定) 200 千円
- ・ ツキノワグマ対策 (注意看板の設置等)

## 6. 林道管理事業 (H30 予算 29,017 千円)

- ・ 林道等維持管理業務委託 (シルバー 4 名) 5,000 千円
- ・ 林道中原入線測量設計委託料 400m 1,320 千円
- ・ 林道中原入線舗装工事 400m 13,200 千円
- ・ 林道作業道崩落土砂撤去重機借上げ 2,000 千円
- ・ 林道作業道修繕料 2,870 千円
- ・ 林道台帳の作成 1,360 千円
- ・ 橋梁点検委託料 17 橋 900 千円

## 7. 市民の森管理事業 (H30 予算 58,878 千円)

大池森林総合施設を含む大池市民の森の管理。

- ・ 指定管理委託 (株)森選組 4,000 千円
- ・ 施設修繕料 1,000 千円
- ・ 保守点検委託 384 千円
- ・ 工事監理委託 2,400 千円
- ・ 仮事務所賃借料 210 千円
- ・ 総合案内所建築費 47,600 千円
- ・ 案内所内備品 2,900 千円

## 8. 森のエネルギー推進事業 (H30 予算 330 千円)

地球温暖化防止に寄与するため、木質バイオマス (ペレット・薪) を活用したストーブ、ボイラーの普及を促進し、併せて里山資源の有効活用を図る。

- ・ 設置補助金 ペレットストーブ又はボイラー 3 台 (100,000 円)  
薪ストーブ 3 台 (10,000 円)

## 9. 治山事業費（H30 予算 500 千円）

- ・ 谷止飽和土の浚渫 2 箇所 500 千円
- ・ 保安林内の治山事業の県への要望 12 箇所  
うち 1 箇所事業化 小島地区の森林整備及び谷止工更新

保安林指定地申請予定 2 箇所（土口蟹沢地区 H29 年 10 月申請済）  
（新山西山入地区 H30 年 4 月申請）

## 10. その他

- ・ 若宮、羽尾、須坂、上徳間、内川、千本柳財産区議会の運営事務、財産区有林の管理
- ・ 聖高原樺平保健休養地管理組合の運営事務
- ・ 千曲市猟友会の運営事務

# 市有林間伐箇所図



## 千曲市の森林の状況

### 森林の概要

- 1 千曲市の森林面積は、6,954haで千曲市の総面積（11,984ha）の58%を占める。
- 2 民有林6,954haのうち私有林は3,313haで47.6%、市有林は1,822haで民有林の26.2%を占める。なお、県有林（桑原、倉科地区）は472.79haで6.8%である。
- 3 市で管轄している森林は、市有林と事務局として施業を行っている財産区有林（羽尾地区）370.78haとあわせ2192.7ha。
- 4 60年生以下の人工林の面積は、2,082haのうちカラマツ819.25ha（39%）、スギ586.35ha（28%）、アカマツ615.25ha（30%）、ヒノキ232.48ha（11%）である。
- 5 千曲市の保安林の面積は1,646.21haうち市有林内659.48ha、財産区216.46ha。

める。

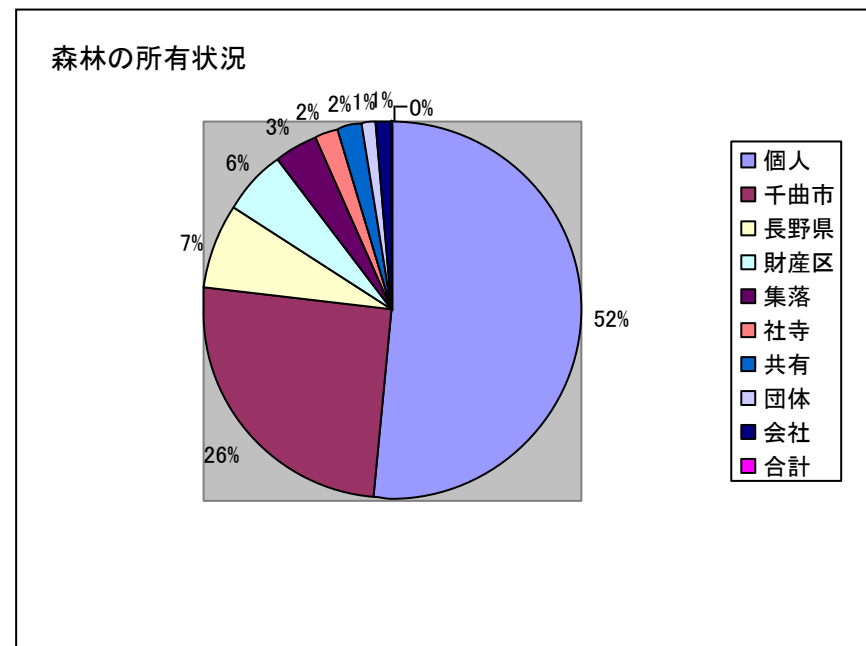
ξ)

a



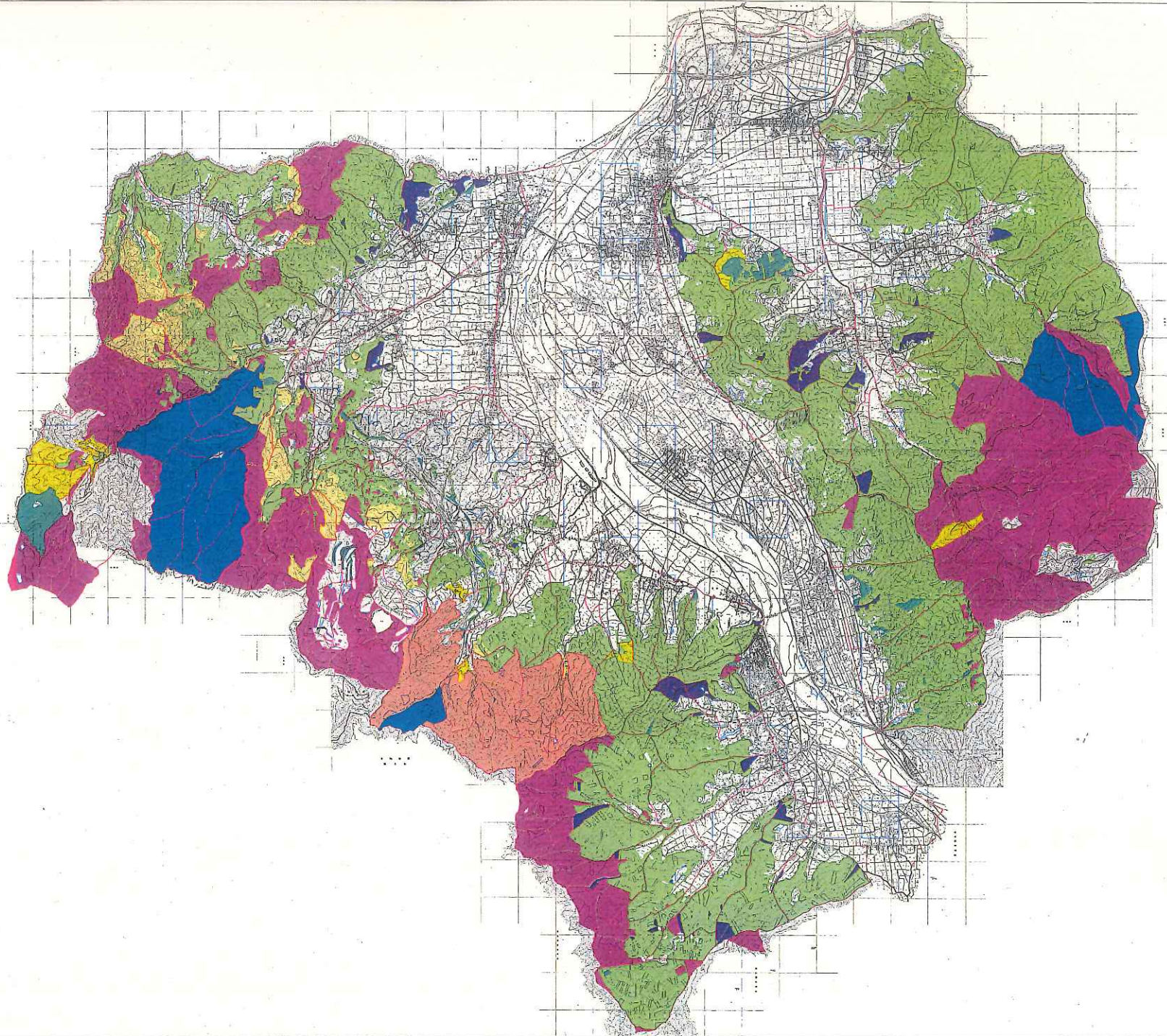
H29 現在 千曲市の森林状況について

所有形態	面積 (ha)	割合 (%)	内 60 年生以下の人工・天然別面積 (ha)		
			人工	天然	合計
個人	3313.26	51.43	744.97	550.65	1295.62
千曲市	1641.23	25.47	806.58	117.79	924.37
長野県	472.79	7.34	213.55	7.08	220.63
財産区	359.63	5.58	121.77	24.63	146.4
集落	218.15	3.39	64.28	19.59	83.87
社寺	138.58	2.15	25.44	29.22	54.66
共有	134.51	2.09	19.60	17.91	37.51
団体	78.75	1.22	43.24	8.71	51.95
会社	85.59	1.33	42.52	5.5	48.02
計	6442.49		2081.95	781.08	2863.03



H29 現在 千曲市の森林における樹種別林齢構成 (単位 : ha)

樹種	2 齢級	3 齢級	4 齢級	5 齢級	6 齢級	7 齢級	8 齢級	9 齢級	10 齢級	11 齢級	12 齢級	計
アカマツ	0	0.38	0.24	0.29	0.29	3.71	17.94	52.11	125.34	284.09	130.86	615.25
カラマツ	0	0.02	0	0	0.11	0.06	0.92	7.54	42.86	329.94	437.80	819.25
スギ	0	0	2.0	1.16	6.13	26.74	75.07	108.60	109.43	146.10	111.12	586.35
ヒノキ	0	6.27	28.29	35.81	8.59	29.50	51.96	47.31	20.09	3.72	0.87	232.41
その他広	0	2.18	13.32	26.63	37.94	59.99	27.06	52.39	52.83	131.01	358.89	762.24
ナラ	0	0	7.26	0	0.08	1.06	3.22	1.11	3.59	12.85	16.82	45.99
クヌギ	0	0	0.18	0	6.59	8.59	7.79	3.55	7.69	10.37	25.25	70.01
計	0	8.85	51.29	63.89	59.73	129.65	183.96	272.61	361.83	918.08	1081.61	3131.6



所有形態

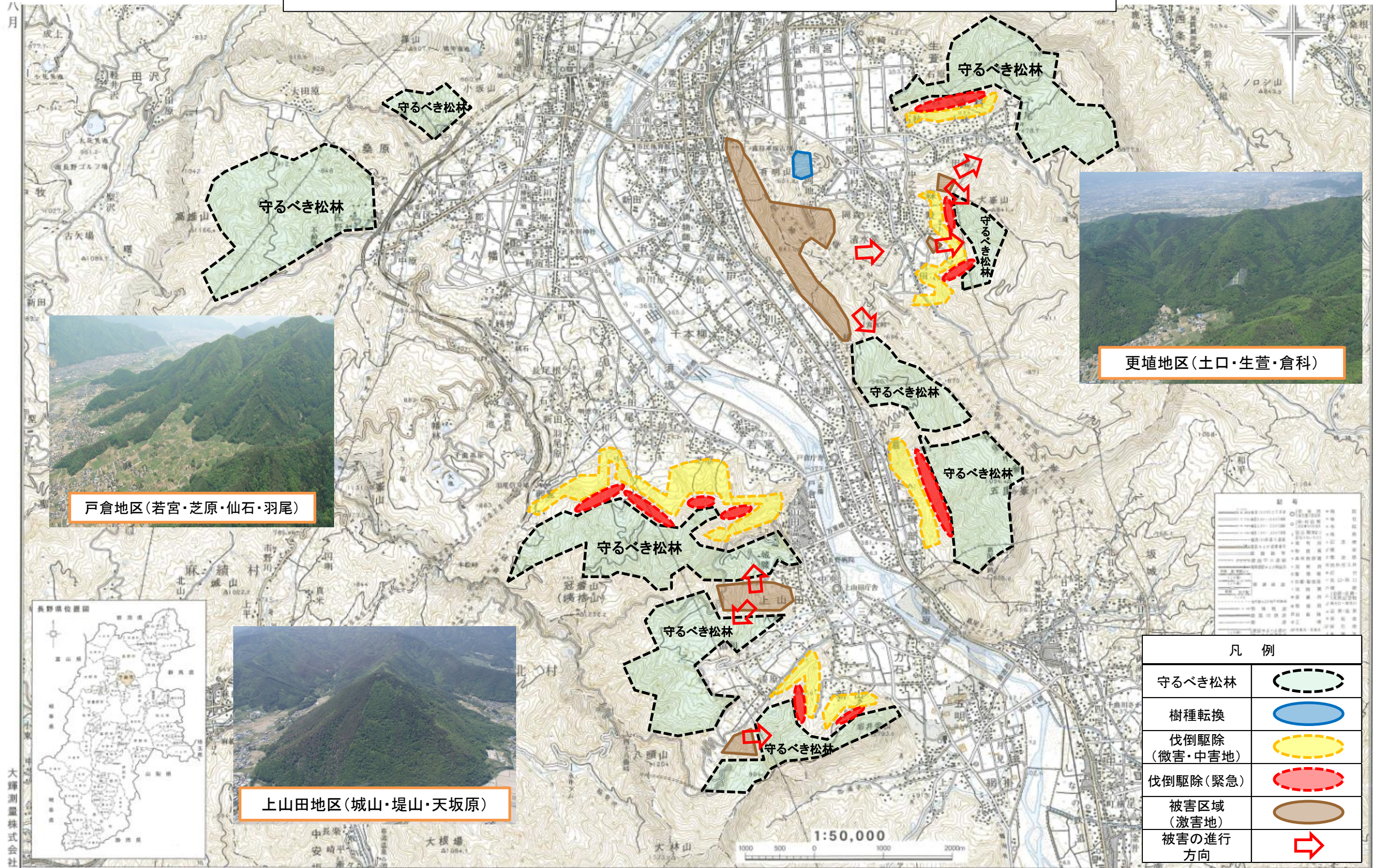
- 会社
- 共有
- 県
- 個人
- 財産区
- 市町村
- 社寺
- 集落
- 団体
- 不明

S=1:50,000

千曲市

# 千曲市の松くい虫被害対策の基本的な考え方

- 1 千曲市の重要な松林を保全するため、松枯れ激害から守るべき松林への被害拡大防止対策を集中的に実施する。  
(守るべき松林: 他樹種への更新が困難な森林、水源・防災機能が高い森林、マツタケ山など)
- 2 被害の拡大防止は、①薬剤地上散布、②伐倒駆除、③樹種転換を総合的に組み合わせる。



八月

「この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平20開准 第28号)」

大輝測量株式会社

千曲市役所

## 千曲市の松くい虫被害対策の基本的な考え方